

水戸信用金庫 News Release

令和2年3月3日

新型コロナウイルス対応特別融資の取り扱いについて

水戸信用金庫(理事長 埴由博)では、新型コロナウイルスの感染拡大により経営に影響を受けた事業者さまを支援するため、「新型コロナウイルス対応特別融資」の取り扱いを開始しますので、お知らせいたします。

制度名	新型コロナウイルス対応特別融資
融資対象	新型コロナウイルスの感染拡大により経営に影響を受けた 法人・個人事業主のお客さま
融資形態	手形貸付、証書貸付
返済方法	期日一括、元金均等、元利均等返済 (証書貸付は据置期間1年以内)
資金用途	運転・設備資金
融資金額	運転 100 百万円以内 設備 100 百万円以内 合計 200 百万円以内
融資期間	運転 7 年以内(手形貸付は1年以内) 設備 10 年以内
融資利率	1.50%以上(変動金利)
連帯保証人	個人事業主 原則不要 法人 原則法人代表者
保全	原則担保は不要。但し、必要に応じて担保徴求
取扱期間	令和2年3月9日から令和4年3月31日まで
取扱店	全店